

平成 30 年度徳島県評価調査者養成研修 実 施 要 項 （案）

1 趣 旨

徳島県では、事業者が提供する福祉サービスの質の向上を促進するとともに、利用者の適切な選択に役立てるため、公正・中立な立場の第三者機関が福祉サービスに関する評価を行い公表する「福祉サービス第三者評価制度」を推進しています。

福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識、評価基準に対する理解、評価の際の着眼点など評価調査者として活動する上で必要となる基本的な知識や技術の習得を目的に評価調査者養成研修を開催します。

2 主 催

徳島県

3 日 程

平成 31 年 3 月 5 日（火）・6 日（水）・7 日（木）

4 会 場

徳島県庁（徳島市万代町 1-1）11 階

5 日（火）・7 日（木）：1104 会議室

6 日（水）：講堂

※ 駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関を御利用ください。

5 受講定員

20 名

6 受講対象者

原則として、次の（1）及び（2）に該当する者を対象とします。

（1）徳島県の認証を取得している評価機関又は認証を取得することが見込まれる評価機関において、評価調査者として登録を予定している者

（2）次のいずれかに該当する者

① 組織運営管理業務を 3 年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者

② 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を 3 年以上経験している者又はこれと同等の能力を有していると認められる者

※ 現任評価者もオブザーバーとして参加することができます。（ただし、定員を超過した場合は、新規評価者を優先します。）

7 受講料

無料

8 研修プログラム

日	区分	時間	研修科目	講師	主な内容
3/5 (火)		13:00～	受付		
		13:20～13:30	開講挨拶／オリエンテーション		
	県庁1104会議室	13:30～14:30 (60分)	【講義】 第三者評価の理念と基本的な考え方及び第三者評価の全体像	徳島県保健福祉部 保健福祉政策課 地域共生・援護担当	・第三者評価事業の目的や枠組み ・第三者評価の意義や行政監査との違い ・第三者評価事業の課題や今後の方向性 ・第三者評価事業における本研修の位置づけ
		14:30～14:40	休憩		
		14:40～16:40 (120分)	【講義】 評価調査者の役割と倫理及び調査の方法等について	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会 専門職員 島村 與志和 氏	・第三者評価事業における評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理と調査時の求められる姿勢 ・利用者調査の位置づけ、調査結果の取扱い、実際の利用者調査の方法
3/6 (水)	県庁講堂	9:00～12:00 (180分)	【講義】 福祉サービス第三者評価基準の理解と判断のポイント	一般社団法人 全国福祉サービス第三者 評価調査者連絡会 理事 岡田 賢宏 氏	・福祉サービス第三者評価基準（共通評価基準）の策定の意図と各項目の考え方 ・実際の第三者評価における判断のポイント
		12:00～13:00	昼食・休憩		
		13:00～15:00 (120分)	【講義】 福祉サービス第三者評価基準の理解と判断のポイント	同上	・福祉サービス第三者評価基準（個別評価基準）の策定の意図と各項目の考え方 ・実際の第三者評価における判断のポイント
		15:00～15:10	休憩		
		15:10～17:00 (110分)	【演習】 書面（事前）審査の着眼点	同上	・演習実習の進め方 ・書面（事前）審査の着眼点
3/7 (木)	県庁1104会議室	9:00～12:00 (180分)	【演習】 訪問調査の着眼点	同上	・訪問調査の着眼点 ・調査の進め方とヒアリング方法 ・具体的な第三者評価の方法技術の習得
		12:00～13:00	昼食・休憩		
		13:00～15:00 (120分)	【演習】 訪問調査の着眼点	同上	
		15:00～15:10	休憩		
		15:10～17:00 (110分)	【演習】 調査結果・報告 取りまとめ	同上	・評価結果の取りまとめ手法の習得 ・取りまとめに対する諸課題の整理
		17:00	閉講		

※ 都合により、一部のプログラムが変更になる場合があります。

※ 3月6日（水）の「基礎的研修課程Ⅱ」は、継続研修を兼ねるものとさせていただきます。

9 受講手続き

別添の「受講申込書」により、平成31年2月12日（火）までに、郵送、ファクシミリ又は電子メールでお申し込みください。

なお、定員超過等により受講できない方については、募集締切後、速やかに御連絡します。

10 修了証

研修カリキュラムの修了者に修了証を交付します。なお、遅刻・欠席等により未修了科目がある場合は、修了証は発行されません。

11 個人情報の取扱いについて

受講申込書に御記入いただいた個人情報は、適切に管理し、福祉サービス評価事業の推進目的にのみ使用させていただきます。

12 その他

実施要項・受講申込書は、県ホームページ「平成30年度徳島県評価調査者養成研修の開催について(<https://www.pref.tokushima.lg.jp/>)」にも掲載しています。

13 事務局・申し込み先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課（担当：山田）

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

電話：088-621-2938 ファクシミリ：088-621-2839

電子メール：hokenfukushiseisakuka@pref.tokushima.jp